



お知らせ

公的年金受給者の皆さんへ 個人市民税・県民税のお知らせ

市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

公的年金から個人市民税・県民税が特別徴収されます

65歳以上で公的年金を受給している人は、公的年金の所得に係る税額が公的年金から特別徴収(引き落とし)されます。令和元年度10月支給分から対象になる人には、6月に発送した「令和元年度市民税・県民税納税通知書」にお知らせを同封していますのでご確認ください(平成30年度中に公的年金からの特別徴収が中止された人も含みます)。

申告をお忘れではありませんか

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの社会保険料を納付書または口座振替により納付している人は、市民税・県民税の申告をすることにより社会保険料控除を受けることができます。申告期限は来年3月13日(金)です。公的年金の収入が400万円以下で確定申告の義務がない人も、税額が変更になる場合がありますので、ご相談ください。

ペットを飼うときは マナーを守りましょう

環境保全課

☎229-3282 FAX229-3354

ペットは人に迷惑を掛けないよう世話ができる頭数にし、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

犬

- 散歩中のふんは必ず持ち帰る
- 鳴き声などで近隣に迷惑を掛けない
- 放し飼いはしない(三重県動物の愛護及び管理に関する条例)

猫

- 室内飼いに努める
- 不妊・去勢手術をする

※飼い猫以外に餌を与えると、他人の家でふんや尿をし、庭を荒らします。餌を与えた猫は、責任を持ってふんの始末などの管理をしてください。

児童扶養手当(一人親家庭等への手当)が年6回払いに

子ども支援課

☎229-3155 FAX229-3451

各総合支所市民福祉課(福祉課)

児童扶養手当は11月に8～10月の3カ月分を支払い、来年1月以降、奇数月に各2カ月分を支払う年6回払いになります。例：来年1月に11・12月分、3月に1・2月分の支払い

65歳以上の皆さん

シルバーエミカをお持ちですか

高齢福祉課

☎229-3156 FAX229-3334

津市では、市内に在住の65歳以上の人にオリジナルICカード「シルバーエミカ」を交付しています。このカードに、三重交通グループの路線バス、ぐるっと・つーバスの乗車料金として使える乗車ポイント(1ポイント1円相当)を、年間2,000ポイントを上限にお渡ししています。津市コミュニティバスは、提示するだけで乗車が無料になります。

申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号(4桁)
- メールアドレス ※持っている人は相談してください。

受付場所 高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)

※平成30年度以前にシルバーエミカを取得した人で、まだ令和元年度のポイントチャージをしていない人は、シルバーエミカをお持ちの上、受付場所へお越しください。

10月は骨髄バンク推進月間

地域医療推進室

☎229-3372 FAX229-3018

津市では、骨髄移植ドナーとなった人とそのドナーを雇用している市内事業者を支援し、骨髄移植を待つ多くの人の命が救われるよう「骨髄移植ドナー支援事業」を実施しており、助成金の支給も行っています。助成額は骨髄提供のために通院・入院に要した日数により決まり、1日当たりドナーが2万円、ドナーを雇用する事業者が1万円で、最大7日間分です。対象など、詳しくはお問い合わせください。

生活困窮者支援の窓口

ちょっと話してみませんか?

援護課

☎229-3541 FAX229-2550

仕事や生活に関する困りごとのほか、ひきこもりで悩む家族や本人からの相談も受け付けています。家族や本人だけで悩まず、まずはご相談ください。

高齢者インフルエンザ 定期予防接種を開始

健康づくり課

☎229-3310 FAX229-3346

接種期間 10月15日(火)～来年1月31日(金)

接種場所 県内の協力医療機関

対象 津市に住民登録があり、

以下のいずれかを満たす人

- 接種日当日に65歳以上の人
- 接種日当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される人(重症化予防のため接種が望ましい)

自己負担額 1,200円 ※生活保護受給者は自己負担額の免除があるので、「被保護証明書」を医療機関に提出してください。

※健康手帳を持っている人は持参(各保健センターで交付)